

お母さんの安心子育てをサポート 洞爺湖町産後ケア事業のご案内



洞爺湖町では、出産後、経験豊富な助産師が産後の体調管理と育児をサポートする「産後ケア事業」を実施しています。「自宅に帰って手伝ってくれる人がいなくて不安」「授乳がうまくいかない」「お産と育児の疲れで体調がすぐれない」など、お困りのことはありませんか？ひとりで悩まずご相談ください。

利用できる方

- 洞爺湖町に住民票がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方
- 乳児の養親や里親も利用できます
(感染性疾患に罹患されている方や病院での治療が必要な方は利用できません)

産後ケア事業の内容

- お母さんの困りごとや心配などをお聞きし、対応方法等をお伝えします
 - お母さんの乳房のケアや手当、卒乳方法を伝えます
 - お母さんにゆっくり休息と食事をとっていただき、体と心を休める時間と場所を提供します
- この他、赤ちゃんとお母さんが安心して子育てできるように必要な育児について、一緒に考えお伝えします！

希望する内容により
サポート方法を選べます

赤ちゃんが泣き止まないよ～
どうしよう??

おっぱいの吸いつきが悪い気がする…
体重増えてるかな？

眠れないしからだもだるい…
つらい…

だっこ、寝かしつけ、この方法で大丈夫？
とにかく色々心配！



助産師

おまかせください！

子育てしていると、不安はつきないものですね。私たち助産師が、お母さんが安心して子育てできるよう、寄り添い、お手伝いします！

利用料金

		利用料金	利用できる日数
お泊りサービス (1泊2日)	助産師がいる施設に宿泊して必要な産後ケアを受けます	課税世帯	4,600円
		非課税世帯・生活保護世帯	2,300円
日帰りサービス (通所型)	助産院等に日中通って必要な産後ケアを受けます	課税世帯	1,000円
		非課税世帯・生活保護世帯	500円
訪問サービス	おうちに助産師が訪問して必要な産後ケアを行います	課税世帯	2,000円
		非課税世帯・生活保護世帯	1,000円

出産後、お子さんの満1歳の誕生日までに通算して6日以内





* 食費やキャンセル料など費用がかかる場合があります。詳細は裏面の利用施設にお問い合わせください。

* デイサービス型・訪問サポートは2回で1日となります。

利用方法

- ① 電子申請をしてください（電話や来所での申請も可）※申請用QRコードは裏面記載
- ② 手続き完了後、ご自宅に利用決定通知書と、利用券12枚を郵送します（申請後約1週間）
- ③ 利用決定通知書・利用券が届き次第、ご自身で利用施設へ連絡・予約してから利用開始となります
(お急ぎの場合は先に予約を行った上、①の手続きを行うことが可能)
- ④ 利用当日、助産師と相談しながら必要なケアを受けます
- ⑤ 利用券と利用料金を施設にお支払いしてください

 **利用できる施設 予約制です。直接施設に確認してください。**

施設名／助産師名	住所／HP	電話	お泊り	日帰り	訪問	どんなところ？
Happy mama Belle	室蘭市八丁平 1-30-10 	080-8059-7590		●	●	産後ケア以外に骨盤ケアや助産師による生後6か月の成長確認計測を実施
ROSEMARY(ローズマリー) 渡辺 留美助産師	伊達市旭町 26-46 HK コーポ 1階東 	090-1523-3648		●		6時間の休息タイプ 乳房マッサージは未実施 上のこどもも同伴可
ohana 母乳育児相談室 藤本 智恵子助産師	登別市常磐町 3-27-4 	080-6077-8091			●	母乳マッサージ(桶谷式) 育児相談 冬期間はお休み
なみうち助産院 浪内 淳子助産師	真狩村字社 87-1 	0136-55-8524	●	●	●	産後ケア以外にベビーマッサージやカウンセリング、ラインで子育て情報を発信
社会医療法人 母恋 日鋼記念病院	室蘭市新富町 1-5-13 	0143-24-1331 (代表)	●	●		対象は生後6ヶ月未満のお母さんと赤ちゃん、そのご家族(成人)の方1名 父親への育児指導も実施
社会医療法人 製鉄 記念室蘭病院	室蘭市知利別 1-45	0143-44-4650	●			製鉄で出産された方限定 育児不安などがある場合に 出産後の入院期間を終えて そのまま利用

※上記以外の産後ケア施設を利用される場合も、原則事前に申請し利用券の発行を受けてください。
その場合、産後ケア施設へ全額お支払いの上、利用券とあわせてこども家庭センターで払い戻しの手続きを行ってください(利用料金を差し引いた額で、上限あり)。

 **必要な持ち物**

利用決定通知書、利用券、母子健康手帳、マイナンバーカード、オムツ・おしり拭きなど赤ちゃんに必要なもの
※他に必要な持ち物は利用施設にご確認ください

 **お問い合わせ先**

洞爺湖町こども家庭センター

☎ 82-7100 (洞爺湖町栄町63番地1 健康福祉センターさわやか内)

お母さんと赤ちゃんが
元気に幸せな生活を送るためにも
サポートを上手に活用しましょう!

 **電子申請はこちら**

新規利用申請	変更申請
https://logofom.jp/form/PN64/1520212 	https://logofom.jp/form/PN64/1520214 